



2023年5月12日

各 位

会 社 名 凸版印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 磨 秀晴
(コード番号 7911 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員財務本部長 黒部 隆
(電話番号 03-3835-5665)

株主還元方針の変更及び自己株式取得に係る方針の策定に関するお知らせ

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、株主還元方針を変更することを決議するとともに、自己株式取得に係る方針を策定し、これを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の変更

(1) 株主還元方針の変更の理由

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案した上で、配当を行っていくことを基本方針としております。

この度、中長期的に最適な資本配分を行うべく株主還元の柔軟性と安定性を強化することを目的に、定量的な目標水準を「配当性向 30%以上」から、「総還元性向 30%以上」とする方針へ変更することといたします。

(2) 株主還元方針の変更の内容（下線部は変更箇所）

変更前	各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案した上で、 <u>連結配当性向 30%以上を目処に、剰余金の配当等を決定する。</u>
変更後	各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案した上で、 <u>安定的な配当に加え機動的な自己株式の取得により、連結総還元性向30%以上を目安に利益還元を行う。</u>

2. 自己株式取得に係る方針

当社は、2023年5月16日公表予定の新中期経営計画の策定を踏まえ、2023年度から2025年度の3ヵ年間で1,000億円を上限として自己株式を取得する方針を策定しました。本件は方針の策定に関するお知らせであり、具体的な自己株式取得の実施につきましては、今後の株式市場の状況、会社の財務の状況等を考慮の上、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、当社の取締役会において決議を行い、別途開示の上、実施してまいります。

以 上